

年 3 月 3 日までにユネスコへ連絡することになっている。協力を求められたメンバー都市は支援を積極的に行うことが要請されており、これもネットワークへの貢献の一つとして見なされる。

地理的アンバランスの緩和のための取り組みは今後、アラブ諸国、ラテン・アメリカ、西インド諸島へも広がっていく予定である。

申請の要件は前回（2015 年度）とほぼ同じであるが、都市の大きさによる制限は設けられていない（前回は当初、人口 10 万人以上の都市のみ申請可能としたため議論が起こり、申請期間中に制限が外された）。しかし「現在は」と明記しているため、今後再び都市の大きさによる制限が設けられるかもしれない。その他の要件としては従来どおり、① 7 つの創造分野（クラフト&フォークアート、デザイン、映画、食文化、文学、メディアアート、音楽）から 1 つを選択すること、② 同一国から複数の都市が申請する場合は最大 3 都市、かつ少なくとも 2 つ以上の異なる創造分野であること、となっている。また、これまで申請したものの 2 回連続で加盟できなかった都市は、申請を 1 回見送らないといけない（3 回連続の申請は不可）。

*1 アフリカ地域は下記の 54 カ国である。なお、ユネスコの定義している地理的区分は以下のサイトを参照すること

<http://www.unesco.org/new/en/unesco/worldwide/regions-and-countries>

Algeria / Angola / Benin / Botswana / Burkina Faso / Burundi / Cameroon / Cabo Verde / Central African Republic / Chad / Comoros / Congo / Côte d'Ivoire / Democratic Republic of the Congo / Djibouti / Egypt / Equatorial Guinea / Eritrea / Ethiopia / Gabon / Gambia / Ghana / Guinea / Guinea-Bissau / Kenya / Lesotho / Liberia / Libya / Madagascar / Malawi / Mali / Mauritania / Mauritius / Morocco / Mozambique / Namibia / Niger / Nigeria / Rwanda / Sao Tome and Principe / Senegal / Seychelles / Sierra Leone / Somalia / South Africa / South Sudan / Sudan / Swaziland / Togo / Tunisia / Uganda / United Republic of Tanzania / Zambia / Zimbabwe

（2）東アジア文化都市 2016 の動向

東アジア文化都市事業は、日本・中国・韓国の 3 か国から文化による発展をめざす都市を毎年 1 都市ずつ選定し、各都市が行う多様な文化プログラムを通して交流を深めるものである。目的は、東アジア域内の相互理解・連帯感を高めるとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力を強化することにある。事業開始の契機となったのは、2011 年に奈良市で開催された第 3 回日中韓文化大臣会合における日本からの提案であり、中国と韓国の了承を得て 2014 年から開始された。

	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
日本	横浜市	新潟市	奈良市	京都市
中国	泉州市	青島市	寧波市	長沙市
韓国	光州広域市	清州市	濟州特別自治道	大邱広域市

3 年目となる東アジア文化都市 2016 は、奈良市（日本）、寧波市（中国）、濟州特別自治道（韓国）が選ばれ、多彩な文化事業を通じた活発な交流が行われた。事業開始の契機となった文化大臣会合の開催地である奈良市は、約 1300 年前に日本という国の制度が整えられた地である。また東アジア各国の文化を迎え入れたシルクロードの終着点でもあり、歴史的・文化的に特別な意味を持つ都市であることをふまえ、当該事業に積極的に取り組んだ。

2016年3月26日、オープニングイベントと同時に、世界的に著名なアーティスト蔡國強による“船をつくる”プロジェクトも東大寺鏡池においてスタートした。“船”は海を介した東アジアでの文化交流の象徴であり、中国から船大工10人が来日し、3月26日から約3週間にわたって木造船を公開制作したのである。このプロジェクトは「私たちはこの水域で共に一つの船に乗って、もう一度帆走できるだろうか?」という問いを提起している。つまり、東大寺の鏡池を海と見立てて、東アジアの人々が同じ船に乗って未来に向けて航海するというイメージは、東アジアが抱える諸問題の解決を模索する東アジア文化都市事業の大きな目標と響き合うものであり、シンボルプロジェクトとして位置づけられた。

オープニングイベントの第1部は東大寺総合文化センター金鐘ホールにおいて記念シンポジウム「移動と文化～黒潮文化圏としての東アジアから未来を展望する」が、続く第2部は世界遺産である東大寺の大仏殿前庭において式典とオープニングステージが実施された。記念シンポジウムは、日中韓から歴史学・文化人類学などそれぞれの分野を代表する5人の専門家が、古代から海を介してつながってきた東アジアの人々の移動や文化の伝播について語り、日中韓といった国家の枠組みを超えた交流の広さと深さを再認識させるとともに、そこから導かれる今後の展望と当該事業がこれからの東アジアに対して拓いてゆく可能性について話し合われた。オープニングステージでは、映像交流プロジェクトとして3都市が制作したそれぞれの紹介映像や伝統芸能が披露された。第2部は夜に屋外で実施されたためかなり冷え込んだが、1400人を超える参加者は華やかなステージの熱気に包まれた。

奈良市の当該事業のコア期間は9月3日～10月23日、古都の祝祭として「古都祝奈良（ことほぐなら）」と命名され、舞台芸術・美術・食の3部門で構成される「基幹事業」が、奈良市内の7寺院と春日大社の8社寺、そして平城宮跡と古い町並みの残るならまちなどを会場に実施された。加えて、伝統芸能や音楽などをテーマに日中韓の市民が顔を合わせて交歓しあう「交流事業」と、既存の伝統行事や市民が主催する事業などと連携する「連携事業」も行われた。交流事業は計32で、奈良から中韓へ行ったのは154人、中韓から奈良へ来たのは140人と、活発に展開された。

濟州特別自治道は4月7・8日にオープニングイベントを行った後、12月16日のクロージングまで39事業を実施した（文化フォーラムや青少年文化会議、国際管楽祭、ワールドミュージックフェスティバル、カルチャーデザイナーフェア、濟州映画祭など）。会期中の8月28日には濟州特別自治道にて第8回日中韓文化大臣会合が開催され、日中韓3か国の文化交流・協力の行動目標を具体的に規定した「2016濟州宣言」が採択された（全文はhttp://www.bunka.go.jp/seisaku/kokusai/bunka/kokusai_kaigi/pdf/korea_8_1.pdfにて閲覧可能）。また文化大臣会合では、日中韓3か国間の文化交流を一層促進するため、日本側から「東アジア文化都市サミット」の開催を提案し中韓両国より賛同を得た。さらに、2018年の韓国平昌、2020年の東京、2022年の北京と3か国連続で開催されるオリンピック・パラリンピックの開催に合わせた日中韓共同での文化プログラムの実施に向けて協力していくことについても合意された。今後ますます3か国の連携が重視されていくであろう。

寧波市は4月15～18日にオープニングイベントを行った後、12月7日のクロージングまで100以上のイベントを実施した。クロージングには2014年からの東アジア文化都市計9都市が集結して「東アジア文化都市ラウンドテーブル」を開催し、東アジア文化都市事業がいかに都市の発展を促したか、今後の都市間交流や連携をどのように強化していくかについて討論がなされ、「寧波提議」が承認された。その後、慶安会館北側緑地にて「東アジア文化都市友好碑除幕式」が執り行われた。相互交流の促進とさらなる都市の発展を祈念し、日中韓3か国の友好交流の証として友好碑に各国の東アジア文化都市の名前が刻まれた。

当該事業のフィナーレであるクロージングイベントは、12月26日なら100年会館において、第1部に記念シンポジウム『東アジア文化都市』のレガシとは〜明日に遺すべきもの』が、続く第2部に式典とクロージングステージが実施された。

記念シンポジウムでは、仲川げん（奈良市長）、万重偉（中国共産党寧波市委員会宣伝部長）、全聖泰（済州特別自治道行政副知事）の3氏がそれぞれの取組を総括して報告した後、北川フラム（「東アジア文化都市2016奈良」アドバイザー）と佐々木雅幸（同志社大学特別客員教授）も加わり、太下義之（三菱UFJリサーチ&コンサルティング、芸術・文化政策センター主席研究員／センター長）のモデレートによって、パネルディスカッションが行われた。

万氏は「今後も継続して交流したい。たとえば『東アジア文化都市連盟』のようなものをつくり、この事業に取り組んだ都市が加盟するようにはどうか」「普及センターのようなものも設立したい」との発言があり、全氏からは「未来を担う青少年の交流を続けていきたい」「当該事業を継続させるために制度的基盤を築くべきだ」「欧州文化首都とも交流してはどうか」などの積極的な提案がなされた。

北川氏は「今後も当該事業を継続していくことは賛成だが、そのためにあえて課題を提起したい」といい、①文化都市に選定されて事業を実施するまでに最低3年間の準備が必要である（固有の生活文化を基層とするため。現在のように準備期間が短いと単なるイベントで終わってしまう）、②市と市の交流は重要だが単位が大きすぎるため、顔の見える規模のコミュニティがつながる仕掛けを入れるべき、③グローバリゼーションが進展している現代において、文化は個々の生活の中で息づく固有のものであるという認識に拠って立つべき（だからこそ①②が重要）と述べた。

佐々木は「都市連盟の提案は大変興味深い、昨年の青島市でのオープニングに出席した際も同様の提案があった。しかし事務局を一つの市が継続的に担えるかという、現実問題としては難しいだろう。EUの場合は国家を超えて一つのまとまった政治体があり、議会も設けられているので、そこで意思決定ができる。東アジアにおいてはまだそういう政治体がないため、当該事業を継続させるための望ましい制度のあり方を研究することから始めてはどうか」「現在、日中韓の3か国文化大臣会合が開催されているので、その下部組織としてたとえば『東アジア文化都市推進委員会』のような専門家会議が設けられれば、意見交換や情報共有がより活発に行えるだろう。また、この事業は東アジアとしてスタートしたが、将来的にはアジア全域に展開されることが望ましく、2020年を目標に新たな広がりがあるよう皆さんと協力していきたい」と発言した。

仲川氏は「古都奈良における国づくりはアジア各国との交流によって行われたということ、この事業によって再確認した。多様な文化交流によって培われてきた多様性と包摂性の気風は現在の奈良にも息づいているし、国境や文化や立場を乗り越えて多様性を活かしていく価値を広く伝えていきたい」と述べた。

太下氏は「2020年を目標にという発言があったが、他の意味でも節目になる年である。東アジア各国は黒潮文化を共有しており、東アジアの海といえば太平洋である。実はこの太平洋、つまり平和な海と命名したのはマゼランで、世界一周の航海途上の1520年のことである。2020年は太平洋命名からちょうど500年という節目にあたるので、東アジア文化都市事業のさらなる展開を望むとともに、文化交流による平和な社会の継続を願っている」と締めくくった。

記念シンポジウムの最後には、今後も3都市が協力連携して取り組むことを以下のように宣言した。

「東アジア文化都市2016」奈良宣言

日本奈良市、中華人民共和国寧波市及び大韓民国済州特別自治道は、2016年東アジア文化都市として、互いの歴史に学び、拠って立つ文化を尊重しながら活発な文化交流事業を展開し、1年間にわたり相互理解を深め合ってきました。

三都市が、この1年で得た果実をレガシーとして受け継ぎ、大きく花開かせることにより、東アジアに多様性を認め合う土壌を築くため、以下の点についてこれからも取り組んでいくことを宣言します。

1. 三都市は互いの文化の特殊性、共通性を理解し、自らが東アジアに多様性を認め合う土壌を育むプラットフォームとなることをめざす。
2. 三都市が未来志向の関係を築くために、若い世代を中心にした交流事業を継続して行う。
3. 東アジアの平和安定のために、東アジア文化都市のネットワークを活かした取り組みに貢献する。

以上

続く第2部のクロージングステージでは、日本の東アジア文化都市2017に選ばれた京都市の門川大作市長が登壇し、東アジア規模の広域観光政策まで視野に含めた意気込みを伝え、仲川市長とバトンタッチの握手を交わした。参加者約1,100人とともに当該事業のさらなる発展を願いながら、2016年事業は幕を閉じた。

NPO 法人都市文化創造機構

(3) 研究レポート 文化／観光／まちづくり

文化と観光の幸福な融合、文化財と観光事業の幸福な接合は可能だろうか。最近になって、政府や自治体の政策形成の場でも様々に議論されるようになった。文化と観光はどのように向き合えば良いのか。姫路城やねぶた祭のように、それだけで人を呼べるアイドル級の文化財は別にして、大多数の市井の文化財は果たして観光資源になり得るのか、果たして観光資源にしてもよいものなのか。

そもそも文化と観光は関係がない、金儲けのために文化を使うのは下衆である、観光化は地域の文化や文化財を荒らすなどと言われ、これを社会通念としてきた国だから、文化と観光を巡る議論は緒に就いたばかりで、まだまだ成熟していないように思われる。

筆者は、文化と観光は、確かに水と油のように混じり合わない素材なので、「まちづくり」という界面活性剤が必要だと考えている。文化+まちづくり、観光+まちづくりと考えてみる。従来の「文化」の概念、従来の「観光」の概念を少しずらしてみると言ってもよい。

膨張から縮小へ、成長から成熟へ、グローバルからローカルへ、社会構造も価値観も大きく転換する時代である。歴史文化が持つ創造性が社会の持続的発展に貢献する時代がいよいよ到来した。文化や文化財の概念も変わらないといけなく、変わろうとしている。観光や観光事業の概念もしかりである。本稿では、その辺りをレポートし、考察してみたい。

1. 文化と文化財

文化が「ある社会集団（コミュニティ）が自然に働きかけて作り上げた生活様式、行動様式」であるとすると、文化財とは、その洗練された「資産」であるということになる。

文化庁ホームページでは、文化財とは「我が国の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産」であるとしており、文化財保護法や自治体条例に基づいて、現在約14万2千件の文化財を指定、選定、登録している。内訳は、有形文化財（建造物）が約2万5千件、有形文化財（美術工芸品）が約6万5千件、無形文化財が約1千件、民俗文化財が1万5千件などとなっている。